

市民活動団体向け講座 協働の進め方

市民活動団体と行政が両者の違いを理解したうえで、協働への理解を深め、地域活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを一層推進することを目的とし、協働の事例を踏まえた講義やグループワーク等により、今後の協働の在り方を考えます。

日時 1月17日(月) 午

定員 先着20人(予約制)

講師 東京ボランティア・市民活動センター 熊谷 紀良氏

会場 福祉センター2階会議室

対象 NPO法人、ボランティア団体、地縁団体等の市民活動団体に所属している方、興味のある方

費用無料

持ち物 筆記用具

申し込み 14日までに電子メールdiv099@city.ome.lg.jpまたは電話で027-231-163へ

※件名を「協働の進め方」とし、本文に住所、氏名、所属団体、電話番号を記載してください。

市民提案協働事業 発見！探検！「あまがさすの森」

青梅には森がたくさんあります。身近な森で発見、探検してみませんか？

SSSとの関係性も多い森、講師と一緒に身近な森の今を知り、できるコトを考え行動しませんか？

日時 1月22日(土) 午前10時～午後2時(成木小学校駐車場9時30分集合)

※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関、なるべく公共交通機関

対象 小学生以上の親子(ハイキング可能な方)

内容 森を歩きながらの自然体験

※雨天中止

講師 (特非) 青梅りんけん、環境学習研究会

定員 先着20人(予約制)

費用無料

服装・持ち物 歩きやすい汚れてもよい服(森を歩ける服装)・昼食、敷物

申し込み 14日までに電話または電子メールdiv206@city.ome.lg.jpで農林水産課林務水産係へ

※件名を「探検あまがさすの森」とし、本文に住所、氏名、お子さんの学年、電話番号を記載してください。

問い合わせ (特非) 青梅林業研究グループ @ken1995@gmail.com、市農林水産課

外出時の食品ロスを減らしましょう

食べられるのに破棄されてしまう食材(食品ロス)は年間600万トンにのぼり、国民1人あたりに換算すると、約130g(お茶わん1杯分)の食べ物が毎日捨てられています。食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう。

食品ロス削減のコツ

▽食べきれない分だけ注文す

▽持ち帰り可能な確認は、残ってしまった料理は、お店の人に持ち帰り可能か聞いてみましょう。

▽量や食材を確認：お店の人に量や食材を確認して、自分が食べきれないか判断しましょう。

▽農林水産省の資料をもとに作成

問い合わせ 清掃リサイクル課 減量推進係

青梅市国土強靱化地域計画(素案)への 意見募集

市では、新たに「青梅市国土強靱化地域計画」を策定します。

このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

目的 発生が懸念されている地震災害に加え、台風や豪雨、土砂崩れ等の自然災害等への対応が求められているなか、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避し、災害に強いまちづくりを目指して策定するものです。

閲覧期間 1月5日(水)～19日(水)

対象 市内在住・在勤、市内に事務所または事業所を有する方、当該案件に直接的な利害関係を有する方

意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。

問い合わせ 防災課危機管理係

※各施設の休館日を除く

提出方法 1月19日(消印)までに閲覧場所に備え付けの用紙(市ホームページからダウンロード可)に意見・必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

▽直接持参：午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

▽郵送：〒198-8701 青梅市防災課

▽ファックス：022-350808

▽電子メール：div0910@city.ome.lg.jp

※件名は「青梅市国土強靱化地域計画への意見」としてください。

意見への対応 受け付けた意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して、ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。

問い合わせ 防災課危機管理係

学校教育活動支援員募集

市内の小・中学校において児童・生徒の生活や学習を支援する学校教育活動支援員(会計年度任用職員)を募集します。

応募資格 次のいずれかの条件に該当する方

▽学校教育、特別支援教育に関心を持ち、児童・生徒と一緒に活動できる方

▽小・中学校において、学校生活・学習等の支援の経験がある方

▽小学校または中学校の教員免許をお持ちの方

募集人数 若干人

勤務期間 4月～令和5年3月

勤務日時 週2～5日、1日3時間

選考方法 書類審査、面接

詳細 市ホームページ(記事ID：28441)参照

申し込み 1月21日(必着)までに学務課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に応募動機を添えて、郵送または直接学務課教育支援係(市役所3階)へ

特別支援学級介護員募集

市内の小・中学校の特別支援学級において、児童・生徒の授業や生活を介助・支援する特別支援学級介護員(会計年度任用職員)を募集します。

応募資格 次のいずれかの条件に該当する方

▽学校生活、学習等における児童、生徒の介助(介護)、支援ができる方

▽小学校または中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある方

▽小学校または中学校の教員免許をお持ちの方

募集人数 若干人

勤務期間 4月～令和5年3月

勤務日時 週5日、1日6時間

選考方法 書類審査、面接

詳細 市ホームページ(記事ID：28177)参照

申し込み 1月21日(必着)までに学務課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に応募動機を添えて、郵送または直接学務課教育支援係(市役所3階)へ

償却資産には固定資産税が課税されます 償却資産の申告はお早めに

令和4年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月31日までに資産税課(市役所1階)へ申告してください。

※申告期限近は大変混雑しますので、なるべく14日までに申告をお願いいたします。

課税対象となる償却資産 土地および家屋以外で、会社や個人が事業のために所有する資産

具体例 共同住宅(アパート)の外構、駐車場の舗装、工場の機械装置、店舗の設備、車両(自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く)、医院の各種医療機器など

問い合わせ 資産税課家屋係

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ 医療費等通知書を送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数等の受診内容に誤りがないか確認いただくために、「医療費等通知書」を1月下旬に送付します。

通知書には、診療年月、医療機関等の名称、医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)を記載していただきます。届きましたら、内容等の確認をお願いします。

対象 令和3年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格があり、令和2年9月～令和3年8月の12か月間に医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方

※全員に送付するものではありません。

通知書を送付することにより、令和3年1月～令和3年8月の診療等については「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和3年9月～12月の診療等については、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります。(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。)

問い合わせ 都後期高齢者医療広域連合問合せセンター 0570-086519、市保険年金課後期高齢者医療係

生産緑地地区の都市計画変更図書の縦覧

生産緑地地区を、1月1日付けで約127.92haから約125.49haに変更しました。

この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を行います。

今回の変更内容は、生産緑地地区における農業の主体たる従事者の死亡などに伴う買い取り申し出により行為制限の解除を行った農地等が削除されたものと、2月26日までに本申請があった

農地等を追加したものです。生産緑地の所有者は、生産緑地を農地等として適正に管理することが義務付けられています。相続などに伴い、生産緑地の買い取り申し出等をする場合や、新たに指定を希望する場合は、事前に相談ください。

縦覧場所・問い合わせ 都市計画課計画係(市役所5階)

令和4・5年度学校給食用物資 納入業者の登録申請を受け付けます

申請書の配布 1月11日 項を記入し2月1日から郵送または直接学校給食センター(藤橋調理場31番)へ

※市教育委員会ホームページ(記事ID：16607832)へ

8)からダウンロード可

申し込み 申請書に必要事項

前8時～午後4時30分

令和4年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月31日までに資産税課(市役所1階)へ申告してください。

※申告期限近は大変混雑しますので、なるべく14日までに申告をお願いいたします。

課税対象となる償却資産 土地および家屋以外で、会社や個人が事業のために所有する資産

具体例 共同住宅(アパート)の外構、駐車場の舗装、工場の機械装置、店舗の設備、車両(自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く)、医院の各種医療機器など

問い合わせ 資産税課家屋係

